

変更理由書

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 7-1(西宮下四丁目地内)給水整備工事
- 2 工事場所: 上尾市西宮下四丁目地内
- 3 工 種: 管
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和7年7月3日 から 令和7年12月26日 まで	令和7年7月3日 から 令和8年2月20日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	5,940,000 円	6,336,000 円
工 事 概 要	開削縦断工 開削縦断工(土工) 26.4m	開削縦断工 開削縦断工(土工) 36.3m

5 変更理由

本工事は、西宮下四丁目地内(市道20749号線、外3路線)配水管布設工事完成後に施工する工事であり、配水管布設工事の完成が遅れたことから、工期を延伸する。
請負契約締結後、道路管理者より残置予定だった路線内の既設給水管仕切弁5箇所の撤去を行うよう指示を受けたため、撤去範囲の開削縦断工(土工)を追加する。